

## パスカル・ラミー 世界貿易機関 事務局長との意見交換会

# 多角的貿易体制の強化に向けた WTOの取り組みについて

世界貿易機関(WTO)のパスカル・ラミー事務局長を迎え、事業活動へのインパクトの大きい貿易・投資上の障壁や、非関税障壁の世界的な調和に関し、意見交換を行った。

来賓：パスカル・ラミー氏（世界貿易機関 事務局長）

出席者：藤森義明 副代表幹事、小林喜光 副代表幹事、小林栄三 副代表幹事、川口均 欧州委員会委員長、駒村義範 欧州委員会副委員長、福川伸次 経済連携委員会顧問、宗像直子 経済産業省通商政策局通商機構部長



### 天然資源へのアクセスや 非関税障壁の調和が課題

ラミー：WTOの中核的使命は自由な貿易の確保、つまり貿易に関する障壁の撤廃である。企業がグローバルにビジネスを行い、規模の経済を活かすためには、どのような環境を整えれば良いか。皆さんの産業における主要な障壁は何か、伺いたい。

駒村：天然資源へのアクセスが、突然制約されるケースがある。インドネシアは最近になって鉱産物に20%の輸出関税を導入し、加えて2014年からは未精錬のニッケル輸出を全面的に禁止するとしている。

小林(栄)：資源に関しては、オーストラリアでも同様の事例がある。一方、サービス産業にも課題がある。インドをはじめ、営業許可等にかかる手続きが何年たっても進まないケースがみられる。

川口：日本企業は商品を輸出する際、輸出先の多様な基準に合わせて再調整することに慣れている。しかし外国企業は、日本に輸出する際、安全性や排出ガスの基準が異なると文句を言う。

仮に日本の規制を変更することになっても、地域を越えてこれらの基準の調和が図られることはわれわれにとっても望ましい。また、国内経済が停滞すると、貿易障壁により国内産業を保護しようとする国が多い。多国間で輸出を行うのがビジネスの常態であり、多角的自由貿易体制の強化というWTOの目的は、われわれがまさに必要としているものである。

ラミー：基準統一の必要性をアピールするため、ビジネスにおけるコストが基準のばらつきに伴ってどの程度増加しているか、数値を提供いただければありがたい。

### TPPやRTAによる 多角的な制度間調和の可能性

福川：グローバル化を促進させるためには、財の取引のみならず、知的財産の保護をはじめ投資に関連する事項についても、世界的な基準の下で統治される環境整備が欠かせない。

ラミー：『世界貿易報告2012』でも非関税障壁をテーマとした。非関税障壁はその存在そのものではなく、国によりばらつきがあることがビジネスの障害となる。では、誰が責任を持って制度間の調和に取り組むべきか。

川口：制度間の調和を所管する真に国際的な機関を新設してはどうか。これらの問題に取り組もうとする国際的な

主体が必要である。

藤森：RTA(地域貿易協定)が一定の役割を果たそうとしているのではないかと。世界的な解決策が見つからないとすれば、TPPやRTAが競争条件の平等化に向けた枠組みになり得るのではないかと。

ラミー：関税に関して言えば、RTAによる特惠関税率は最恵国税率と比べ、世界中の平均で約1%しか低くない。

藤森：経済同友会が「経済連携協定交渉に臨む『9つの基本原則』」をまとめたのは、まさにその観点からであり、関税率の引き下げは主張していない。各RTAが高水準の協定締結を追求し、また実現すれば、おのずと世界的に高水準の協定が形成されるのではないかと。

駒村：WTOには大きく二つの役割があると認識している。一つは司法機能で、紛争解決プロセスはかなりよく機能している。もう一つは立法機能で、例えばドーハ・ラウンドが10年以上妥結に至っていないように、課題を抱えている。WTOは、①今後とも157カ国を対象とした高水準で包括的な枠組みの構築を目指すのか、②まずは高水準のRTA締結を目指し、その上でWTOがそれらの統合を主導するか——どちらのアプローチが望ましいと考えているのか。

ラミー：良い質問だが、明確な答えはない。WTOの主要な目標は多角的に同等な競争条件を確保することであり、それらが満たされて初めて規模の経済が働く。その実現に、WTOのような多角的交渉とRTAのような地域レベルの交渉のいずれが適しているかは、二国間あるいは地域間の協定を多角化へとつなげることが可能か否かによって決まる。各協定の条文に、“現段階では地域ブロック内の協定にとどまるが、将来的には多角化を目指す”という一文が入っていることが望ましいが、現実にはそのような協定は存在しない。

TPP協定およびEU・米国間の協定が締結され、仮に基準が統一されれば、これらが大きな磁石となり、多角的な調和が進む可能性はある。